

第3章 市民の教育と文化

3-1 学校教育

1 幼児教育

基本方針

変化の激しい時代の中で、健全な人間関係を築きながらたくましく生きるため、子どもに生きる力を育みます。

自らを律しつつ他を思いやる心、自他の生命を大切にし人権を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、公共のためにつくそうとする心など、豊かな人間性を育む心の教育の充実をはかります。

現状と課題

少子化、核家族化、情報化などにより、幼児が集団生活の中でさまざまな体験をする機会が少なくなっています。また、子育てに不安を抱いたり、自分の時間が持てないことにストレスを感じる保護者も増えています。

このような状況から、幼稚園では自然体験や社会体験など、幼児期にふさわしい直接的・具体的な生活体験を通し、豊かな感性を養うとともに、小学校以降における学習意欲や態度の基礎となる好奇心や探求心を培うことが大切です。また、集団行動をする上での基本的なルールを認識し、やさしさや思いやりの心を育む心の教育の充実をはかる必要があります。

さらに、子どもを生み、育てることへの保護者の不安感・負担感を軽減し、子育ての喜びを味わえるよう、幼稚園が地域における「親と子の育ちの場」としての役割を担う必要があります。

学校教育

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
友達とふれあい楽しく幼稚園生活を送っている園児の割合	70% (17年度)	74%	教育委員会
数値目標設定の考え方：市立幼稚園において自然体験・社会体験活動を充実し、楽しく園生活を送る園児の割合を高める。			
幼稚園が子育て支援の場として有意義であると感じている親の割合	70% (17年度)	75%	教育委員会
数値目標設定の考え方：子育て支援事業の充実により、幼稚園が子育て支援の場となるようにする。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 【19～22の事業量等】	所管局
体験活動の充実	豊かな人間性が子どもたちに育まれるよう、市立幼稚園において自然体験・社会体験活動などを実施	実施 全園	実施 全園	教育委員会
子育て支援事業の充実	市立幼稚園において、未就園児の親子登園や子育て相談、園舎・園庭開放などを実施	実施 全園	実施 全園	教育委員会
	私立幼稚園が実施する遊び場や交流の場の提供、子育て相談などの子育て支援事業に対し補助を実施	実施 109園	実施 全園	
	私立幼稚園が実施する預かり保育を受ける園児の保護者負担の軽減などをはかるため補助を実施	実施 84園	実施 107園	

2 小中学校教育

基本方針

変化の激しい時代の中で、健全な人間関係を築きながらたくましく生きるため、子どもに生きる力を育みます。

自らを律しつつ他を思いやる心、自他の生命を大切にし人権を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、公共のためにつくそうとする心など、豊かな人間性を育む心の教育の充実をはかります。

基礎・基本を確実に習得させるとともに、多様でゆとりある教育活動を展開し、一人ひとりが持つさまざまなよさや可能性の伸長をはかります。

体験的な学習、問題解決的な学習への取り組みをすすめ、自ら学び自ら考える力を育みます。

すすんで体力づくりに取り組み、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を養います。

家庭や地域との連携を深めつつ、各学校の創意工夫を生かして、特色ある学校づくり、地域に開かれた学校づくりの実現につとめます。

国際化、高度情報化など、新しい時代の潮流に的確に対応することのできる能力の育成をはかります。

子どもたちの学ぶ意欲の向上や多様な学習活動の展開をはかるため、教育環境を整えるとともに、地域開放や安全、環境などに配慮した学校施設の整備をすすめます。

学校教育

現状と課題

本市では、各教科などの学習内容の確実な定着をはかるとともに、学校、家庭、地域が一体となり、夢や希望を持って世界に羽ばたく子どもたちを育てることをめざしています。

小中学校教育においては、基礎・基本の定着のための少人数指導をはじめ、学校生活への適応をはかるため、入門期である小学校1年生で、さらにその継続として小学校2年生でも30人学級を行うなど、各種事業を展開しています。平成17年度に実施した学習状況調査においては、学習内容の定着度について、保護者の多くが「おおむね満足できる状況」と回答しました。今後も、学ぶ意欲の喚起や学習習慣の定着に向けた取り組みを推進するとともに、指導方法や教育課程における小中学校間の連携を一層すすめていく必要があります。

また、環境問題に主体的に取り組む姿勢を身につけ、国際理解の基礎的資質を育む学習を一層推進するとともに、すすんで運動に親しみ、生涯にわたって健康管理に取り組む態度の育成をはかっていく必要があります。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
学校の授業がわかると思う小中学生の割合	71% (17年度)	74%	教育委員会
数値目標設定の考え方：基礎・基本の定着をめざした学習指導により、授業がわかる小中学生の割合を高める。			
学校生活が楽しいと思う小中学生の割合	82% (17年度)	84%	教育委員会
数値目標設定の考え方：特色ある教育の推進により、学校生活が楽しいと思う小中学生の割合を高める。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 [19～22の事業量等]	所管局
学びのかけ橋事業	小中学校連携の視点に立ち、教育課程や指導体制を見直すことにより、小学校と中学校の学びの円滑な連携、中学校における不登校生徒急増への対応を実施	連携のあり方検討	小中連携モデル事業の実施	教育委員会
笹島中学校ブロックにおける小中一貫教育の推進	新明小学校と六反小学校を統合し、統合した小学校と笹島中学校において、地域に根ざした、国際感覚を培うための小中一貫教育を推進	小中一貫カリキュラム、指導体制の検討	小中一貫教育の実施	教育委員会
郷土学習の推進	名古屋の伝統文化・歴史遺産を生かして、名古屋特有の生活文化、祭り文化、地名・名古屋弁など、地域に関する学習を促進	—	郷土学習「なごや科」の実施	教育委員会
環境教育の推進	「愛・地球博」を契機に進展した環境教育の継続・発展をはかるとともに、環境首都なごやをめざす「220万市民の『もういちど！』大作戦』に関わる教育活動の支援をすすめる、環境問題やCO ₂ 削減に対する児童生徒の一層の意識高揚を促進	エコ・フレンドシップ事業の実施 — 環境教育の手引きによる授業の実施	エコ・フレンドシップ事業の実施 環境学習ネットワークづくり 改訂版環境教育の手引きによる授業の充実	教育委員会

		スクールISOなど実践活動の実施	スクールISOなど実践活動の実施	
心の教育の推進	いじめなどの問題に対応するため、人間関係力の育成に取り組むとともに、相談事業などを実施	道徳教育の充実 スクールカウンセラーの活用 奉仕体験、高齢者ふれあい体験などの体験活動を実施	道徳教育の充実 スクールカウンセラーの活用 奉仕体験、高齢者ふれあい体験などの体験活動を実施	教育委員会
地域ぐるみの学校安全対策	学校および通学路の安全確保のために、スクールガードリーダー※ ¹ による登下校時の巡回や学校周辺の安全点検などを実施 全小学校で、子ども安全ボランティアによる通学路パトロールなどの子どもを見守る活動を推進 子どもが保護者と一緒に通学路や帰宅後の生活圏などを歩き、危険箇所やこども110番の家などを確認しながら、安全マップづくりをすすめるほか、防犯教室・訓練などを実施することにより、子どもの防犯意識を育成 警察、子ども安全ボランティア、こども110番の家などの子どもの安全に携わる関係者による連絡対策会議を開催	全小学校における巡回指導の実施 ボランティアによる活動実施 安全マップづくりなどを通じた防犯意識の育成 —	全小学校における巡回指導の実施 ボランティア登録者数の拡大 実施 連絡対策会議の開催	教育委員会
小学校2年生の30人学級の実施	小学校1年生で実施した30人学級の成果を深化・発展させるとともに、継続して学校生活への適応をはかるため、小学校2年生での30人学級を拡充	実施 230校	実施 全校	教育委員会

※¹ スクールガードリーダー

教育委員会が、警察官OBをスクールガードリーダーとして委嘱。学校の巡回指導や子ども安全ボランティアの活動への支援などを実施。

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 [19～22の事業量等]	所管局
国際理解・英語教育の推進	子どもたちの英会話能力の向上をはかるとともに、互いの言語や文化に対する理解を深め、国際理解の基礎を培う事業を実施 ・ 英語が話せるなごやっ子の育成 ・ 外国人児童生徒教育 ・ 帰国児童生徒教育	実施 — — 帰国児童教育推進校の設置 帰国児童生徒教育研究の実施	実施 母語による学習協力員の配置 言語ボランティアのネットワーク化 帰国児童・生徒教育推進校の設置 帰国児童生徒教育研究の実施	教育委員会
ICT ^{*2} を活用した授業の実施	学習用コンテンツの充実、ICT機器の整備をはかり、教科指導において分かりやすい授業を実施	学習用コンテンツの提供 電子黒板などの整備 小学校60校 中学校25校	学習用コンテンツの充実 電子黒板などの整備 全校	教育委員会
元気いっぱいなごやっ子の育成	児童・生徒の体力の向上をめざして、体力アップ推進校の設定などにより、体力づくりを推進	体力アップ推進校 14校	体力アップ推進校 [40校]	教育委員会
食に関する指導の充実	児童生徒が食に関する知識や能力などを総合的に身につけるため、「食に関する指導の手引書」を作成し、指導するとともに、小学校給食における愛知県産の食材使用割合の向上を推進	食に関する指導の実施 小学校給食における愛知県産の食材使用	食に関する指導の充実 小学校給食における愛知県産の食材使用の割合向上	教育委員会

^{*2} ICT

Information & Communications Technologyの略。情報通信技術。単なる情報技術ではなく、多様で自由かつ便利な「コミュニケーション」が実現するという、情報通信技術におけるコミュニケーションの重要性をより一層明確に示したものの。

事業名	事業内容	現況 (⑩末見込み)	計画目標 [⑪～⑫の事業量等]	所管局
学力向上パイロット事業	基礎・基本の確実な定着をはかり、確かな学力の向上に資するため、研究校を指定し、2年間かけて創意工夫を生かした教科指導や教育活動などの実践研究を実施	実施 16校	実施 [64校]	教育委員会
ふれあいフレンドの推進	子どもたちが良好な人間関係を築くことの喜びを感じ、人と人とのふれあいの輪が広がるようにするため、子どもたちの遊びや学習の相手になる大学生などのボランティアを小学校に配置	配置 64校	配置 [316校]	教育委員会
小規模校対策の推進	児童・生徒数の将来の見通しをふまえ、単学級の状態が継続する学校について、保護者や地域住民との合意形成をはかりながら、学校の持つ機能や役割を十分生かせるように、一定規模を確保するための対策を実施	地域推進組織の設置 1地域	地域推進組織の設置拡大 統合・開校 [1校]	教育委員会
過大規模校の解消	児童・生徒数の将来の見通しをふまえ、30学級を超える過大規模校の解消をはかるため、分離新設校を設置	小学校 建設2校 実施設計1校	小学校開校 [3校]	教育委員会
小中学校の改築・改修計画の策定・実施	アセットマネジメント※3の考え方を取り入れた校舎・体育館などの改築・改修計画を策定・実施	検討	策定・実施	教育委員会
名古屋教育史編さん	今日までの本市教育の歴史的変遷をたどるとともにその成果をまとめ、あわせて今後の方向を見いだす「名古屋教育史」を編さん	名古屋教育史編さん準備委員会の設置	名古屋教育史編さん委員会の設置	教育委員会
義務教育制度に係る権限移譲への対応	県費負担教職員の給与負担・定数などの権限移譲について関係機関へ積極的に働きかけるとともに、教職員に関連する制度を調査	実施	実施	教育委員会

※3 アセットマネジメント

全ての施設を一元的に管理し、計画的な施設の整備、維持管理、大規模修繕、改築を実施することにより、施設を一定の水準以上に維持するとともにコストの縮減を行う。

3 高等学校教育

基本方針

変化の激しい時代の中で、健全な人間関係を築きながらたくましく生きるため、子どもに生きる力を育みます。

基礎・基本を確実に習得させるとともに、多様でゆとりある教育活動を展開し、一人ひとりが持つさまざまなよさや可能性の伸長をはかります。

体験的な学習、問題解決的な学習への取り組みをすすめ、自ら学び自ら考える力を育みます。

家庭や地域との連携を深めつつ、各学校の創意工夫を生かして、特色ある学校づくり、地域に開かれた学校づくりの実現につとめます。

国際化、高度情報化など、新しい時代の潮流に的確に対応することのできる能力の育成をはかります。

学校教育

現状と課題

平成17年度に市立高等学校の生徒を対象に実施した調査によると、学校生活が充実していると思う生徒の割合は67%となっています。情報化の進展、国際化、少子化など学校を取り巻く社会状況の変化にともない、生徒の興味・関心、進路希望などがますます多様化しています。

このような状況をふまえ、生徒一人ひとりが自ら学び、自ら考える力などの生きる力を育み、個性や能力を伸ばすことができるよう、生徒や社会のニーズに対応した魅力ある学校づくりが求められています。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
学校生活が充実していると思う高校生の割合	67% (17年度)	70%	教育委員会
数値目標設定の考え方：魅力ある学校づくりにより、学校生活の充実度を高める。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 [19～22の事業量等]	所管局
高等学校学力向上促進事業	基礎・基本の確実な定着をはかり、確かな学力の向上をはかるため、指導方法、指導体制などの実践的な研究を実施	実施 2校	実施 [8校]	教育委員会

事業名	事業内容	現況 (⑩末見込み)	計画目標 [⑪～⑫の事業量等]	所管局
職業観・勤労観 の育成	職業観・勤労観を育むため、外部講師による授業などを実施	実施	実施	教育委員会
	職業に関する学科を有する6校においてインターンシップ事業 ^{※4} を実施	実施	拡充実施	

^{※4} インターンシップ事業
在学中に産業の現場などで学習内容や進路などに関連した就業体験を行うこと。

4 特別支援教育

基本方針

変化の激しい時代の中で、健全な人間関係を築きながらたくましく生きるため、子どもに生きる力を育みます。

障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の充実をはかり、やさしさとぬくもりを大切にした特別支援教育をすすめます。

子どもたちの学ぶ意欲の向上や多様な学習活動の展開をはかるため、教育環境を整えとともに、地域開放や安全、環境などに配慮した学校施設の整備をすすめます。

現状と課題

障害のある子どもたちを取り巻く社会環境の変化や障害の多様化の中で、一人ひとりの児童生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実をはかることがこれまで以上に求められています。特に、障害のある児童生徒の自立と社会参加に必要な能力と実践的な態度を育成することが重要です。

そのために、中学校特別支援学級、各養護学校中等部・高等部において、社会的自立につながる活動を取り入れ、指導を行ってきましたが、社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合は63%にとどまり、今後、個別の指導計画をさらに充実させていく必要があります。

学校教育

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合	63% (17年度)	66%	教育委員会
数値目標設定の考え方：義務教育終了時において、独りで電車に乗れるなど社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合を高める。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑱末見込み)	計画目標 [⑲～㉒の事業量等]	所管局
特別な教育的ニーズに応じた教育の充実	障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズにきめ細かく対応する教育を実施 ・LD（学習障害）※ ⁵ ・ADHD（注意欠陥・多動性障害）※ ⁶ 、情緒障害※ ⁷ の通級指導教室※ ⁸ の設置 ・校内支援体制の充実 ・特別支援学級※ ⁹ の増設	設置 — 実施	増設 専門家チームの派遣、各養護学校のセンター的機能の充実 実施	教育委員会
校舎等の整備	高等部への進学希望の増加に対応するため、守山養護学校校舎を増築 児童生徒の学習環境を良好なものとするため、各養護学校普通教室の冷房化を実施	実施設計 —	完成、供用開始 整備	教育委員会

※⁵ LD（学習障害）

基本的には、全般的な知的発達の遅れはないが、聞く・話す・読む・書く・計算する・推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示すさまざまな状態。

※⁶ ADHD（注意欠陥・多動性障害）

年齢あるいは発達に不釣り合いな不注意および衝動性、多動性を特徴とする行動障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたす状態。

※⁷ 情緒障害

情緒のあらわれ方が偏っていたり、そのあらわれ方が激しかったりする状態を自分の意思ではコントロールできないことが継続し、学校生活や社会生活に支障となる状態。

※⁸ 通級指導教室

小・中学校の通常の学級に在籍している軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の指導の大部分は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別な指導を行う特別の場。

※⁹ 特別支援学級

「学校教育法等の一部を改正する法律」（平成19年4月1日施行）に基づき、従来の「障害児学級」を「特別支援学級」へ名称を変更。

5 市立大学

基本方針

市立大学が、学術・文化の中心としてより地域に貢献することができるよう、教育・研究体制を充実するとともに、地域に開かれた大学をめざします。

現状と課題

18歳人口の減少による大学全入時代の到来や、国立大学・主要公立大学の独立行政法人化など大学を取り巻く環境が変化しており、大学間競争を勝ち抜くための大学づくりが必要とされています。

こうした状況の中、市立大学は平成18年4月に独立行政法人となり、教育・研究の一層の推進と活性化をはかり全ての市民が「誇りに思う・愛着の持てる」大学をめざすことが求められています。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
市立大学における大学院学生在籍者のうち社会人受入数	144人 (17年度)	155人	総務局
数値目標設定の考え方：研究科専攻の再編・受入枠の拡大などを通じて、社会人学生受入数の増加をめざす。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 [19～22の事業量等]	所管局
市立大学薬学部 校舎の改築	薬学部6年制への移行など高度な教育・研究に対応できるよう校舎を改築	実習棟、研究棟 施設設計	実習棟、研究棟開 設 講義棟工事着手	総務局

3-2 生涯学習、スポーツ・レクリエーション

1 生涯学習の推進

基本方針

いつでも自由に学ぶことができ、その成果を生かして活躍できるような社会の構築をめざして、高等教育機関、民間教育事業者などとの役割分担と連携のもと、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供や活躍の場の充実につとめます。

誰もが本に親しみ、必要な資料を入手できる環境づくりをすすめるとともに、情報化に対応した図書館サービスの提供につとめます。

現状と課題

成熟社会を迎え、心の豊かさや生きがいの実感、あるいは社会の変化に対応するための知識や技術の習得など、市民の生涯学習に対するニーズは、より一層多様化・高度化しています。

市民やNPO、民間教育事業者や大学などの高等教育機関との連携・協働をすすめるとともに、学習機会提供の充実をはかり、生涯を通して「いつでも、どこでも」学ぶことができる社会の実現をめざす必要があります。

さらに、今後退職を迎える団塊の世代をはじめとする市民が、生涯学習を通じて身につけた知識や技術を地域や社会に還元する機会を充実させることが求められています。

また、家庭や地域社会における教育力低下といった社会的な課題に加え、子どもたちのコミュニケーション能力や学習意欲の低下などの課題も指摘されています。

そのため、トワイライトスクールをはじめとして、子どもたちと地域の人々の世代間交流をすすめるとともに、学ぶ楽しさを知り、学習に興味・関心をもたせる体験活動などを充実させる必要があります。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
生涯学習の成果を社会に還元している成人の割合	18% (17年度)	23%	教育委員会
数値目標設定の考え方：学習活動の成果を、他者に伝えたり、社会参加に生かしたりする成人の割合を高める。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑱末見込み)	計画目標 【⑲～⑳の事業量等】	所管局
「なごや学マイスター※ ¹ 制度」の創設	生涯学習センターにおいて、名古屋の歴史、文化、伝統など地域の魅力や市民の生活、地域に密着した課題について学び、その成果を継続的な実践を通して、社会に還元できる人材の育成を目的とした「なごや学」講座を開設	—	各センター 年2講座	教育委員会
	「なごや学」講座の受講者およびまちづくりに関わる活動をしている市民を対象に、学習や活動を記録・評価・表彰する「なごや学マイスター制度」を創設	—	「なごや学マイスター制度」の創設・実施	
「生涯学習情報システム」の拡充	学習コンテンツや学習情報、施設利用状況情報など、生涯学習に関する総合的な情報をポータルサイト※ ² で提供	ホームページの開 設 開設講座 1講座	ホームページアク セス件数 月10,000件 開設講座 36座	教育委員会
トワイライトスクールの拡充	放課後や休日に小学校施設を活用して、子どもたちの遊びや学び、体験、子どもたちと地域の人々の世代間交流を実施	実施 191校 「学びの活動」の 実施	実施 全校 「学びの活動」の 実施	教育委員会
	「時間延長モデル事業」の実施結果をふまえ、全ての児童が参加しやすい環境づくりを促進	実施 16校	拡充実施	

※¹ マイスター
ドイツ語で、巨匠、名人。

※² ポータルサイト
インターネットの入口となる、さまざまな内容を有するウェブサイトのこと。

事業名	事業内容	現況 (⑩末見込み)	計画目標 [⑪～⑫の事業量等]	所管局
「名古屋市子ども読書活動推進計画」の策定	子どもたちが自ら進んで読書に親しみ、生涯にわたり読書の習慣が身につくことを目標として、「名古屋市子ども読書活動推進計画」を策定し、各種施策を総合的に推進	検討	策定 学校図書館と市立図書館の連携による読書環境の充実 乳幼児の保護者への絵本の紹介をはじめ、発達段階に応じた読書機会の充実	教育委員会
図書館の整備	支所管内における図書館サービスの充実をはかり、市民の学習意欲に応えるため、図書館を整備 瑞穂図書館を移転改築 千種図書館を移転改築	検討 緑区東部支所 — —	開館 緑区東部支所 整備 整備	教育委員会
自宅とつなぐ図書館サービス	情報化に対応した利便性の高い図書館サービスを提供するため、図書の貸出しについてインターネットによる予約受付システムを構築 予約した図書の状況について、いつでも電話確認ができる自動応答による情報ダイヤルシステムを構築	システム開発 システム開発	実施 実施	教育委員会
新教育館の整備	連携・対話・交流を基本とする事業展開を通じ、地域や家庭の教育力の向上をめざす中核拠点として整備	基本構想の策定	整備	教育委員会

2 生涯スポーツの振興

基本方針

子どもから高齢者まで、各年代層において、気軽にスポーツに親しむことができるよう、多彩な事業の展開をはかるとともに、身近な活動の場の確保や地域に根ざしたさまざまな活動の支援をすすめます。

現状と課題

体力の向上や健康の増進、さらには心の豊かさを求めて、スポーツやレクリエーションに取り組む市民が増えています。また、高齢社会における健康づくりや、完全学校週5日制により、地域における子どもたちのスポーツ活動の充実など、スポーツに親しむ必要性やその機会をつくる重要性が高まっています。

平成13年に行ったアンケートでは、市民の86%がスポーツに対する欲求を感じているものの、実際に週1回以上スポーツをしている人は31%にとどまっていますが、平成17年のアンケートでは、週1回以上スポーツをしている人は43%へと向上しています。今後は、スポーツにあまり関心を持たない市民の理解と関心を深めるとともに、市民の自主的な取り組みによるマイ・スポーツ^{*3}を推進することが必要となっています。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
週1回以上スポーツを実施している成人の割合	43% (17年度)	50%	教育委員会
数値目標設定の考え方：マイ・スポーツの普及、定着をはかり、週1回以上の運動習慣をもってスポーツをする人の割合を高める。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 【19～22の事業量等】	所管局
スポーツイベント・ボランティア活動の推進	「市民が支えるスポーツ活動」を推進するために、ボランティアリーダーを養成し、スポーツイベントの情報提供やコーディネートを実施	研修修了者 80人	ボランティアリーダー登録者 200人	教育委員会
なごやマイ・スポーツフェスティバル	市民のスポーツへの意欲が高まるよう、気軽にスポーツを見る・参加できる体験教室やスポーツイベントを展開	実施	拡充実施	教育委員会

^{*3} マイ・スポーツ

市民一人ひとりが自分に適した、自分のしたいスポーツ・レクリエーションを見つけ、行い、自分自身のスポーツライフの創造をめざすこと。

事業名	事業内容	現況 (⑩末見込み)	計画目標 [⑭～⑳の事業量等]	所管局
地域ジュニアスポーツクラブ育成事業	地域で学校休業日を中心に子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成	実施 114学区	実施 178学区	教育委員会
運動部活動の活性化	運動部活動の活性化をはかるため、専門的な技術指導ができる外部の指導者を学校に派遣	実施	拡充実施	教育委員会
ジュニアスポーツイベントの開催	子どものスポーツ活動の振興や運動部活動の活性化をはかるため、「子どもスポーツフェスタ」やトップアスリートとふれあう「わいわいスポーツアカデミー」を開催	年間参加者数 3,600人	年間参加者数 4,000人	教育委員会
なごやかウォーク	市民に親しまれているウォーキングを推奨し、市内の代表的なウォーキングコースを市民に紹介するとともに、「なごやかウォークイベント」を各区で実施	年間参加者数 3,500人	年間参加者数 10,000人	教育委員会
スポーツセンター等の整備	身近なスポーツ・レクリエーション活動の場を確保するため、地域の生涯スポーツの拠点となる施設として、スポーツセンターなどを整備	実施方針の策定・ 特定事業の選定 守山スポーツセンター —	開館 守山スポーツセンター 着手 瑞穂運動場（体育館）	教育委員会

3 健全な青少年の育成

基本方針

家庭、学校、地域、関係機関が一体となって、青少年が健やかに育つ環境づくりを推進するとともに、青少年が自主的な活動に活用することのできる施設の整備をすすめます。

現状と課題

少子化や核家族化など青少年をめぐる状況が変化中、今日の青少年の課題として直接体験の不足や社会性の欠如などが指摘されています。また、深夜はいかいなどの不良行為も依然と多く、近年では、子どもが事件や事故に巻き込まれるケースも増えています。

青少年を健全に育成するためには、地域では大人一人ひとりが子どもたちに関心を持ち、温かく見守り、家庭では親と子どもがコミュニケーションをとりながら育ち合うことが重要な課題であり、青少年が自立や社会参画できるよう支援することが必要です。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
近所の人にあいさつができる子どもの割合	57% (18年度)	65%	子ども青少年局
数値目標設定の考え方：地域で子どもと大人があいさつしあう環境をめざす。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 [19～22の事業量等]	所管局
子ども街角サポーターによる世話やき活動の推進	地域全体で子どもたちを見守り育てていくため、「子ども街角サポーター」による地域の世話やき活動を推進	世話やき活動実施 156学区 子ども街角サポーター数 9,200人	世話やき活動実施 全学区 子ども街角サポーター数 15,000人	子ども青少年局

事業名	事業内容	現況 (⑩末見込み)	計画目標 [⑪～⑫の事業量等]	所管局
家庭教育支援事業「親学ノススメ」の充実	家庭教育セミナーなどによる学習機会の提供や啓発資料などの配布を行うほか、トワイライトスクールでの「親学ふれあいサロン」を実施 企業と連携をはかった事業を実施することで「親学」の取り組みを推進	親学ふれあいサロンの実施 —	親学ふれあいサロンの拡充実施 親学推進協力企業制度の創設・実施	教育委員会
青少年交流プラザにおける事業推進	青少年交流プラザにおいて青少年の社会参画活動の促進、青年と少年の世代間交流による各種体験活動の機会充実や自立の支援などの事業を推進	準備	実施	子ども青少年局
若年者就労支援	フリーター ^{※4} やニート ^{※5} といわれる若者に対し、勤労意欲の醸成・確立をはかり、就労支援を行うとともに、将来フリーターやニートにならないよう、学校から社会への円滑な移行を支援する事業を推進	実施	実施	子ども青少年局

※4 フリーター

学生と既婚女性を除く15～34歳の若者で、勤務先での呼称が「パート・アルバイト」の人と、「パート・アルバイト」希望の失業者。

※5 ニート

15～34歳の仕事に就いていない人のうち家事も通学もしていない人。

3-3 文化

1 歴史・文化の保存継承と情報発信

基本方針

近世武家文化のシンボルである名古屋城など、歴史上貴重な文化資産を生かし、市民が名古屋に誇りと愛着が持てるようにするとともに、内外に名古屋の魅力を積極的に情報発信します。

歴史、伝統、民俗、行事など地域の魅力的な文化資源の積極的な保存・活用を地域住民とともにすすめ、次世代に継承していきます。

産業技術の中枢にふさわしい産業文化の拠点として、ものづくりの技や心を育み、次の時代に伝えます。

文化

現状と課題

名古屋は、茶道、舞踊などが盛んであるほか、山車からくり、扇子など、ものづくりの技や心が今も受け継がれており、文化的に魅力に満ちたまちです。しかし一方で、名古屋が持つ文化の魅力が対外的にだけでなく、市民の間においてさえも十分に認識されているとはいえない状況にあります。そこで、都市の魅力づくりの上でも、名古屋の歴史・文化を一層強く内外に向けて情報発信していくことが必要です。

とりわけ、名古屋城本丸御殿の復元については、名古屋城の築城開始400年という節目の年にあたる2010年での復元過程の公開をめざし、市民の協力を得ながらすすめていくことが大切です。

また、名古屋の歴史の中で蓄積された有形・無形の文化資産を風化させないために、歴史的建築物や史料などの保存・活用を市民との協働ですすめていくことが必要です。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
名古屋城本丸御殿復元に対する支援件数	16,314件 (17年度)	100,000件	市民経済局
数値目標設定の考え方：本丸御殿の復元のため幅広く寄附を募る。			
「新修名古屋市史」資料編の刊行巻数	1巻 (17年度)	9巻	総務局
数値目標設定の考え方：平成23年度までに全11巻を刊行する。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑱末見込み)	計画目標 [⑲～⑳の事業量等]	所管局
名古屋城本丸御殿の復元	市民の理解と協力を得ながら本丸御殿の復元をすすめ、2010年（平成22年）に復元過程を公開 ・ 本丸御殿の復元 基金目標額50億円 ・ 復元PRイベントの開催 ・ 障壁画の復元模写	基本設計 開催 襖絵および天井板 絵制作枚数 累計282面	第1期工事着手 復元過程の公開 開催 襖絵および天井板 絵制作枚数 累計310面 [28面]	市民経済局
名古屋城西南隅櫓の解体修理	創建当時の原型を伝え国重要文化財にも指定されている西南隅櫓を一般公開できるよう解体修理	—	工事着手	市民経済局
名古屋城天守閣の改修等	再建後50年近くを経過する天守閣の耐震対策調査を行うとともに、大規模改修工事を検討	—	耐震対策調査・検討	市民経済局
博物館の拡充	より魅力ある展示を行い、多様な歴史学習を可能にするため、博物館の拡充に向けた調査を実施	拡充機能の検討	基本調査	教育委員会
揚輝荘の保存活用	大正から昭和初期につくられた本市郊外別荘の代表作である揚輝荘の土地、建物の寄附を受け、歴史的建造物および庭園の価値を生かした保存修復を行い、順次公開	修復調査	修復工事、一部公開	住宅都市局
文化のみちづくりの推進	名古屋城から徳川園に至る一帯を「文化のみち」として育み、イベントの実施や貴重な建築遺産の保存・活用を推進			住宅都市局

	・文化のみち二葉館(旧川上貞奴邸)の公開 ・極木館の保存・活用 ・旧豊田佐助邸の活用 ・故春田鉄次郎邸の活用 ・建築遺産の保存・活用	公開	公開	
		貸出・公開	貸出・公開	
		貸出・公開	貸出・公開	
		転貸・公開	転貸・公開	
		検討	推進	
郷土ゆかりの文学資料の収集・保存・展示	文化のみち二葉館(旧川上貞奴邸)の一部を活用し、郷土ゆかりの文学に関する資料を市民との連携により収集・保存・展示	実施	実施	市民経済局
市史(資料編)の編さん・公開	「新修名古屋市史」本文編編さん過程で調査・収集した歴史資料をまとめた「新修名古屋市史」資料編を編さん・刊行 各資料編刊行後、編さん過程で収集した歴史資料のうち、整理の済んだものから複製資料により閲覧提供	刊行巻数 累計2巻 閲覧に供する複製本の作成冊数 累計1,118冊	刊行巻数 累計9巻 [刊行7巻] 閲覧に供する複製本の作成冊数 累計2,096冊 [閲覧提供978冊]	総務局
歴史の里の整備	上志段味地区に残る古墳群や自然資源を活用して、郷土の古墳時代などの学習と自然体験ができる体験型の施設として整備	— — 埋蔵文化財発掘調査	全体基本計画の策定 白鳥塚古墳用地取得 埋蔵文化財発掘調査	教育委員会
歴史と文化の薫るまち名古屋の発信	名古屋開府400年を迎えるにあたり、博物館・美術館などのこれまでの活動の成果をもとに、「海外との交流」、「名古屋発の展覧会」、「もっと知ろう、知らせよう名古屋」などをテーマに記念事業を実施	—	記念事業の実施	教育委員会

2 新たな文化創造・文化活動への支援

基本方針

文化に関わるさまざまな立場の人々や多様な価値観を持った人々が互いに刺激しあうことにより新たな文化が創造されるよう、人、場所のネットワークづくりをすすめます。

文化を身近なものとして感じ、ふれ、自らも活動できるような機会と場所づくりをすすめ、市民の文化活動を「芸どころ名古屋」と誇ることができるように、より一層支援します。

現状と課題

多様な文化が相互に刺激しあい、あるいは融合する中で、新たな文化が時代とともに常に芽吹いています。これらの新しい文化についても、名古屋の新しい魅力として、その活動の場の提供や情報発信などの支援により育んでいくことが求められています。

また、市民の文化活動を振興するため、市民の交響楽団である名古屋フィルハーモニー交響楽団の活動支援などを通じて、市民が優れた芸術文化にふれられるような機会を提供するとともに、市民が自ら行う芸術文化活動を支援したり、文化小劇場を地域文化の拠点としてより一層市民が利用しやすいものにしていく必要があります。

一方、新しい文化の拠点の整備を着実にすすめるとともに、「愛・地球博」で培われた文化交流を継承するため、当地域に多くの人が集まる交流事業を推進する必要があります。

文化

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
名古屋フィルハーモニー交響楽団の公演の回数	109件 (17年度)	115件	市民経済局
数値目標設定の考え方：名古屋フィルハーモニー交響楽団の活動を通じて、市民文化の一層の向上をめざす。			
文化小劇場（ホール）の利用率	72% (17年度)	75%	市民経済局
数値目標設定の考え方：市民の文化活動の場である文化小劇場の利用率（利用日数／利用可能日数）向上をめざす。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 【19～22の事業量等】	所管局
文化交流活動の推進	「愛・地球博」で培われた文化交流活動を推進 ・ NAGOYAまちじゅうGA芸術祭の開催 ・ ナゴヤ・マーチング&バトン・ウェーブの開催 ・ 文化交流イベントの開催	開催 開催 —	開催 開催 開催	市民経済局
新たな文化振興施策の推進	都市の文化的魅力や創造性を高めるため、文化振興計画を策定し、若手芸術家の育成や市民と芸術家の交流の場の提供など、新たな文化振興事業を実施	調査	調査、文化振興計画の策定・推進	市民経済局
科学館（理工館・天文館）の改築	理工館・天文館を世界レベルの学習および観光の拠点として改築	基本計画の策定	改築・開館	教育委員会
名古屋フィルハーモニー交響楽団への活動支援	市民の交響楽団である名古屋フィルハーモニーの演奏活動を支援	実施	実施	市民経済局
市民文化活動への支援	市民が自ら行う文化的活動を支援 ・ 市民芸術祭の開催 ・ 芸術文化団体活動助成	開催 助成	開催 助成	市民経済局
文化小劇場の整備	市民が身近に利用できる地域の文化活動の拠点として、文化小劇場を整備 ・ 瑞穂文化小劇場 ・ 昭和 cultura 小劇場	設置の検討 設置の検討	整備 設置の検討	市民経済局

3-4 コミュニティ・市民活動

1 コミュニティ活動の支援

基本方針

市民の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援することにより、幅広い世代間の活動・交流が活発に行われ、ふるさとだと思えることができるような、ふれあいと愛着が感じられるコミュニティづくりをすすめます。

現状と課題

住民相互の連帯感が希薄化し、地縁による従来型のコミュニティが弱まりつつありますが、高齢化や災害への備えなど身近な地域課題に対処するには、日常生活の基本を支えるコミュニティの役割は極めて重要です。住民相互の交流や連携を一層促進し、地域の自主的なコミュニティ活動を支援していくことが強く求められています。

また、市内の街頭犯罪などの発生件数はこの10年間で約1.7倍に増加しているほか、交通事故や違法駐車、自転車の放置、ごみのポイ捨て、落書きなど一人ひとりのモラルやマナーの低下が原因とみられる地域課題が発生しており、より一層市民参画による安心・安全で快適なまちづくりを推進していく必要があります。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
地域パトロール活動など市民活動の参加者数	29万人 (17年度)	40万人	市民経済局
数値目標設定の考え方：活動の延べ参加者数が、市民全体の20%になることをめざす。			
町を美しくする運動の参加者数	175,220人 (17年度)	186,000人	市民経済局
数値目標設定の考え方：市民参画による快適なまちづくりを推進するため、町を美しくする運動の参加者の増をめざす。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 [19～22の事業量等]	所管局
安心・安全で快適なまちづくりの推進	市民・事業者との協働により、安心・安全で快適なまちづくりを推進 ・パトロールやキャンペーン活動など市民活動の実施・支援	実施	実施	市民経済局はじめ関係局

	・栄地区の安心・安全で快適なまちづくりの推進	調査、まちづくり計画の策定	まちづくり計画の推進	
路上喫煙対策	名古屋駅、栄、金山、藤が丘の4地区を路上禁煙地区に指定し、専任の路上禁煙等指導員による啓発・指導を実施	過料徴収の開始 路上禁煙地区での喫煙率 0.55% (17年度) 路上禁煙地区のたばこの吸殻数 519個 (17年度)	過料徴収の実施 路上禁煙地区での喫煙率 0.1%以下 路上禁煙地区のたばこの吸殻数 55個以下	環境局
町を美しくする運動の推進	市民・事業者との協働により、ごみのポイ捨ての防止、空地の清掃、違反広告物の追放、落書きの消去などの実践活動とともに、町を美しくするという意識の向上に向けた広報・啓発活動を実施	実施	実施	市民経済局
ポイ捨ての防止	空き缶等の散乱防止をより一層推進するため、「名古屋市空き缶等の散乱防止に関する条例（ポイ捨て防止条例）」にもとづき、美化推進重点区域の指定・指導を実施 市民・事業者・行政が協働してポイ捨てを防止するための「名古屋クリーンパートナー制度」の推進	美化推進重点区域の指定 24地区 クリーンパートナー登録 40団体	美化推進重点区域の指定 24地区 クリーンパートナー登録 50団体 活動内容の充実	環境局
コミュニティセンターの整備	地域住民が気軽に集まることができ、コミュニティ活動の拠点であるコミュニティセンターを建設	コミュニティセンター 累計201館整備	コミュニティセンター 累計210館整備 [9館]	市民経済局

2 市民活動の支援

基本方針

市民の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援することにより、幅広い世代間の活動・交流が活発に行われ、ふるさとだと思えることができるような、ふれあいと愛着が感じられるコミュニティづくりをすすめます。

さまざまな分野で展開されるボランティア活動やNPO活動に対し、活動しやすい環境の整備をすすめ、市民・企業・行政のパートナーシップによるまちづくりをすすめます。

現状と課題

近年、市民のボランティア・NPO活動への関心が高まっており、社会福祉や環境保全をはじめとしたさまざまな分野において、市民による自主的な活動が盛んになっています。

こうした中で、平成18年4月にNPOの活動基盤の強化をはかり、市民活動を促進するため、NPO活動支援施設と創業支援施設の機能をあわせ持った「COMBi本陣」を開設しました。また、ボランティア・NPOの活動を支援・促進する拠点である「なごやボランティア・NPOセンター」において、情報提供、相談等を行うなど、NPO支援施策を充実させ、市民活動団体の育成支援を行ってきたところです。今後も、NPOと本市の協働事業を実施していくなど、協働によるまちづくりを一層すすめていく必要があります。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
市内に主たる住所のあるNPO法人数	457団体 (17年度)	700団体	市民経済局
数値目標設定の考え方：NPO法人の増加の促進をはかる。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 [19～22の事業量等]	所管局
NPO・市民との協働・連携の推進	地域の課題の解決策をNPOから募り、市とNPOとの協働により事業を実施	実施	実施	市民経済局
	市民の社会参加の促進をはかるため、講演会などを実施	—	実施	

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 [19～22の事業量等]	所管局
NPO活動拠点 施設の提供	NPOの活動基盤の強化をはかり、 市民活動を促進するため、「COMBi 本陣」において、NPOの活動拠点 となる貸室などを提供	開設・実施	実施	市民経 済局
NPO活動に関 する情報提供等 の実施	なごやボランティア・NPOセンタ ーにおいて、NPOの活動を支援・ 促進するため、情報収集・提供、相 談、講座などを実施	実施	実施	市民経 済局

3 魅力ある地域づくりの推進

基本方針

地域のさまざまな課題に対して、住民と行政が柔軟に役割分担を決め、協力しながら取り組んでいくことにより、魅力ある地域づくりをすすめます。

現状と課題

地域住民の郷土意識と連帯感を高めるため、各区役所において、住民やNPOの参画を得ながら、地域の課題や特性に応じたテーマによる区の魅力づくりに取り組んでいます。

地域ごとに異なるニーズに見合ったきめ細かいサービスが要求される中、今後、区の魅力づくり事業の牽引役となる住民やNPOの育成、発掘した魅力の発信を通し、地域の主人公である住民が主体となったまちづくりをさらにすすめる必要があります。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
特色ある区づくり推進事業の進捗率	74% (17年度)	100%	市民経済局
数値目標設定の考え方：区民が主体となった魅力あるまちづくりをすすめるため、特色ある区づくり推進事業の完全実施をめざす。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 [19～22の事業量等]	所管局
区民との協働まちづくり事業	区民と区役所が協働で地域の特性を生かした魅力あるまちづくりをすすめることにより、区民が主体となる地域コミュニティの形成を促進			市民経済局 各区
	・地域の連帯感や力をのばす事業	実施	実施	
	・区の個性をのばすまちづくり事業	実施	実施	
	・地域や民間の知恵・活力を生かしたまちづくり事業	—	実施	

3-5 男女平等参画

1 男女平等参画の総合的な推進

基本方針

基本条例の制定や男女平等参画推進センターの設置により、あらゆる施策の基本に男女平等参画の視点を盛り込み、男女共同参画社会の実現に向けた具体的な施策を実施します。

女性のみならず男性の意識変革もすすめ、社会全体に性別役割分担を解消する意識を高めます。

女性の自立に向けた能力開発や審議会等への女性委員の登用率を高めるなど、あらゆる分野への参画を支援します。

現状と課題

男女平等参画推進なごや条例の施行や男女平等参画推進センターの開設など、男女共同参画社会の実現に向けた施策をすすめてきましたが、その実現にはなお一層の努力が必要です。そのため、男女平等参画に関する認識を深め定着させることや、女性の再チャレンジをはじめとするチャレンジ支援も含め、あらゆる分野への男女の参画などについて、男女平等参画推進センターを拠点に市民とともにすすめることが必要です。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
審議会等への女性委員の登用率	29.5% (18年度)	40%	総務局
数値目標設定の考え方：政策などの立案過程への女性の参画をすすめるため、審議会等への女性委員の登用を高める。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 【19～22の事業量等】	所管局
男女平等参画施策の総合的推進	男女平等参画推進なごや条例および男女共同参画プランなごや21にもとづき、男女平等参画推進センターを拠点として施策を総合的・計画的に推進	推進	推進	総務局 はじめ 関係局
	性別や年齢に関わらず幅広い市民に情報を提供し、男性にとっての意義なども含め、男女平等参画の意識を深めてもらえるよう意識啓発を実施	実施	実施	

	市自らが行う広報・啓発活動における表現が、性別にもとづく固定観念にとらわれない表現を促進	実施	実施	
家庭と仕事の両立支援	女性も男性も家庭・地域生活と職業生活を両立することができるよう、働き方の見直しや男性の子育てへの参画も意識した広報・啓発活動を展開し、両立を支援	実施	実施	総務局 はじめ 関係局
女性のチャレンジを支援	男女平等参画推進センターを女性のチャレンジ支援 ^{※1} の拠点として、再チャレンジを中心とした相談事業や、女性の意欲と能力の活用に向けた意識啓発・情報提供・能力開発等を実施	実施	実施	総務局 はじめ 関係局

※1 女性のチャレンジ支援

指導的地位で女性が活躍する「上へのチャレンジ」、従来女性が少なかった分野に新たな活躍の場を広げる「横へのチャレンジ」、子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の「再チャレンジ」を支援すること。

2 女性の人権の尊重

基本方針

女性の人権の尊重の観点から、セクシュアルハラスメントやドメスティック・バイオレンス※2などの社会問題に積極的に取り組みます。

現状と課題

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律」などが整備されましたが、女性の人権がまだまだ尊重されているとはいえない状況です。女性に対するあらゆる暴力は人権尊重の基本理念を踏みにじり、男女共同参画社会の実現を阻むものです。女性の人権の尊重をすすめるために、さまざまな具体策を推進する必要があります。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律の認知度	65% (17年度)	75%	総務局
数値目標設定の考え方：女性の人権を侵害するドメスティック・バイオレンスを防止する法律の認知度を高めます。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 【19～22の事業量等】	所管局
女性に対する暴力防止意識の向上	女性に対する暴力防止や予防に関する社会的意識の徹底を目的に、情報提供や講演会等を行うとともに支援者に向けた研修や、若年層も対象とした啓発等を実施	実施	実施	総務局 はじめ 関係局
女性のための相談の充実	女性が日常生活で直面するさまざまな悩みの主体的な解決に向けた相談や女性に対する暴力防止にも対応できる女性のための総合相談を実施	実施	実施	総務局 はじめ 関係局
	関係機関との連携を強化しながら、女性の精神的自立を支援する事業を実施	実施	実施	

※2 ドメスティック・バイオレンス（DV）

夫婦間や恋人間など、婚姻の有無を問わず親密な関係にある人々の間におきる暴力。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力も含まれる。

事業名	事業内容	現況 (⑩末見込み)	計画目標 [⑪～⑫の事業量等]	所管局
DV被害者支援体制の強化	暴力の被害から逃れる女性への支援団体との連携システムを構築 各区に女性福祉相談員を配置し、DV被害者への福祉的支援を強化充実 区窓口のサポートをはじめ、DV被害者支援の体制を強化するため、配偶者暴力相談支援センターを設置 暴力の被害から逃れる女性のための一時保護施設である民間シェルターとなる住宅の家賃などを補助	— 各区に女性福祉相談員配置 構想調査実施 実施	実施 各区で女性福祉相談の実施 開設 実施	子ども青少年局 総務局

3-6 国際都市

1 国際交流・国際協力の推進

基本方針

多様な交流を支える国際都市としての基盤づくりを積極的に推進するとともに、外国からの来訪者をもてなす心の醸成をはかり、多様な国際交流を活発にすることにより、国際交流拠点都市をめざします。

大都市としてのまちづくりに関するノウハウの蓄積を生かした技術協力を推進するとともに、国際協力に取り組む市民団体やボランティアなどの活動を促進することにより、国際社会への貢献を果たします。

都市の個性である歴史、伝統、文化などを生かし、その魅力により世界中の人々が集まるような都市魅力の形成をはかるとともに、国際社会に通用する知識や意思疎通能力を備えた人材の育成や、国際的ネットワークの形成をはかり、世界へ情報発信する都市をめざします。

現状と課題

人・物・情報などの動きが一層活発になり、地球規模での新交流時代が到来しました。そうした中で、愛・地球博の開催や中部国際空港の開港は、世界に開かれたまちづくりをすすめる契機となりました。また「1000人ホームステイボランティア」制度は、市民レベルの自主的な交流を促し、外国からの来訪者をもてなす心を醸成しました。さらに、イタリアのトリノ市との姉妹都市提携は、国際交流の輪をヨーロッパに広げ、新たな交流の可能性をもたらしました。

今後は、地域や市民に芽生えた国際交流の機運を未来につなげ、持続的に発展させていくことが必要です。また、外国人が関心を持ち、訪れてみたいと思われる都市であり続けるためには、さまざまな媒体や市民との協働を通じ、世界に向けた情報を発信し続けることが重要です。

さらに、国際社会への貢献も求められており、外国人留学生への支援、JICA（国際協力機構）を通じての技術協力などを引き続き推進することが必要です。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
名古屋国際センター登録ボランティアの年間延べ活動回数	4,326回 (17年度)	5,000回	市長室
数値目標設定の考え方：ボランティア活動の場を積極的に提供し、名古屋国際センター（NIC）登録ボランティアの年間活動回数を増やす。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑱末見込み)	計画目標 [⑲～⑳の事業量等]	所管局
国際交流ボランティア活動の促進	名古屋国際センターにおける多文化共生、異文化理解、国際協力などの登録ボランティア制度を活用し、ボランティア活動を促進	ボランティア年間延べ活動回数 4,700回	ボランティア年間延べ活動回数 5,000回	市長室
国際理解の促進	市民の国際感覚の醸成をはかるため、諸外国の歴史、伝統文化などを学ぶ「NIC地球市民教室」、「世界へえ？ほう！講座」事業などを実施	実施	実施	市長室
姉妹都市交流の推進	姉妹友好都市との交流を一層活発化するため、提携の節目の年に記念事業を実施するとともに、市民団体間の自主的な交流を支援する。	記念事業 トリノ市1周年	記念事業 メキシコ市30周年 南京市30周年 ロサンゼルス市50周年 シドニー市30周年 トリノ市5周年	市長室
留学生の支援	留学生の経済的負担の軽減をはかるため、国際留学生会館において宿泊施設を提供するとともに、私費留学生に対し支援金を給付	実施	実施	市長室
JICAを通じた国際協力	国からの要請を受け、JICAを通して、研修生を受け入れるとともに、技術指導・助言を行う職員を派遣	実施	実施	市長室 はじめ 関係局

2 外国人市民が暮らしやすいまちづくり

基本方針

地域で生活する外国人市民が地域社会の一員として受け入れられ、日常生活で不便や困難を生じることがなく安心して生活できる、外国人市民が暮らしやすいまちをめざします。

現状と課題

市内にはおよそ6万人の外国人市民が居住しており、本市人口の2.7%（平成18年10月現在）を占めていますが、文化や習慣などの違いにより、地域住民との交流や相互理解が十分にすすんでいない状況にあります。

そのため、引き続き外国人市民への情報提供サービスの充実をはかるとともに、外国人市民の地域社会における交流や地域行事への積極的な参画を支援することで、外国人市民と地域住民の共生を促進していく必要があります。

数値目標

	現状値	22年度目標値	所管局
広報なごや外国語版ホームページアクセス件数	77,709件 (17年度)	240,000件	市長室
数値目標設定の考え方：外国人市民への情報提供サービス機能の充実度をはかる指標として、ホームページのアクセス件数の増加をめざす。			
地域行事に外国人が参加する事業数	10件 (17年度)	16件	市民経済局
数値目標設定の考え方：外国人市民と地域住民との相互理解・交流を促進するため、地域において外国人が参加する事業の増加をめざす。			

事業計画

事業名	事業内容	現況 (18末見込み)	計画目標 【19～22の事業量等】	所管局
外国人市民へのサービスの充実	「広報なごや」外国語版のネット配信や「名古屋生活ガイド」などの冊子、パンフレットにより情報を提供	実施	実施	市長室 はじめ 関係局
	名古屋国際センターにおいて各種相談・支援事業を実施	実施	実施	
外国人市民が地域社会に参画しやすい環境づくり	多文化共生 ^{*1} 施策の推進	外国人生活実態調査の実施	推進	市長室
	外国人市民とのふれあい交流事業の促進	実施	実施	市民経済局

^{*1} 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。